

くすりと健康のはなし

# 薬<sup>やく</sup>包<sup>ほう</sup>紙<sup>し</sup>

第101回

一般社団法人岐阜県薬剤師会  
在宅介護委員  
河合良幸



病院で発行される処方せんは、全国どこでもの保険調剤薬局でも受け付けてもらえることをご存知ですか？

顔なじみの薬剤師がいる「かかりつけ薬局」を一つ決めておくことを、おすすめします。皆さんが使用する薬を一つの薬局で受け取りまとめて管理をしたらうと、複数の医療機関から同じ薬が処方されていることに気付くことがあります、相互作用（注意を要する飲み合わせ）が起きるのを防げます。

かかりつけ薬局を決めておくのは、特に次のような方におすすめです。「①複数の医療機関にかかっている方」。服薬情報が一つにまとまり、飲み合わせの確認や残薬の管理など安心できる薬物療法を受けられることができます。「②慢性疾患をお持ちの方」。生活習慣病などの慢性疾患をお持ちなどで高度な薬学管理が必要な方には、日頃から健康管理に関する支援や助言を受けられることが可能です。「③薬の服用や体調の急変が心配な方」。薬の飲み間違いや飲むタイミングなどの相談ができます。「④薬の管理が難

## 薬局も、「お薬手帳」も一つにまとめて

しい方」。ご高齢の方、薬の種類が多い方は薬剤師から飲みやすいように、薬の管理のアドバイスが受けられます。

「お薬手帳」を科別・病院別・薬局別にそれぞれ分けていませんか？「お薬手帳」は、一冊にまとめることで重複投与や相互作用の防止、副作用の再発防止に効果を発揮します。他の病院・薬局の「お薬手帳」を出されても、嫌な気持ちになることはないので安心してください。一冊にまとまっていると一目で服用中の薬がわかるので、万一の災害の時、急病になった時にも安心です。

「お薬手帳」が手元にない時にも、かかりつけ薬局があれば、複数の医療機関の薬の情報が1カ所に集約されているため、いざという時にもスムーズにかつ安心して薬が使えます。

薬局では、処方せんによる調剤のみならず、市販薬や健康食品の取り扱い、介護関連商品の相談なども行っています。自身の健康をはじめ、家族の健康・介護のこともしぜひ相談してください。